



# 令和6年度 入園の手引き

〒791-1201 久万高原町久万2 1 2番地  
久万高原町役場保健福祉課  
TEL 0892-21-1111


## 1 入園申込受付について

|          | 令和6年4月1日入園の場合  | 年度途中入園の場合             |
|----------|--|-----------------------|
| 申込時期     | 令和5年12月1日（金）から<br>令和6年1月12日（金）まで<br>※この期間後は随時受付                                    | 遅くとも入園希望月の1か月前        |
| 申込場所     | ①新規申込<br>久万高原町役場保健福祉課 月曜日から金曜日（土日祝日は休み）<br>8時30分から午後5時15分<br>②継続申込（現況届）<br>こども園で受付 |                       |
| 結果<br>発送 | 令和6年2月中に発送予定   | 入園希望月の前月の10日頃に決定・発送予定 |
|          | 入園保留（待機）となった方には保留通知を郵送します。その後、入園可能になった月に改めて通知いたします。                                |                       |

## 2 申込必要書類

- ① 教育・保育給付認定（現況届）申請書兼利用申込書  
※入園児童1人につき1枚
- ② 保育の必要性を証明する書類
- ③ ひとり親世帯は、「児童扶養手当受給者証」「ひとり親家庭医療費受給者証」「離婚が分かる戸籍抄本」の写しのいずれか
- ④ 障がいがある方が同居している場合は、障害者手帳等の写し
- ⑤ マイナンバーの分かるもの（家族全員）  
所得の確認ができない場合は、課税証明書を提出していただくことがあります。

## 保育の必要性を証明する書類

| 保育の必要な事由       | 入園資格決定書類  |
|----------------|---|
| <b>就<br/>労</b> | 会社勤務、パート等<br><input type="checkbox"/> <b>就労証明書</b> （勤務先または支店、派遣先等の事務所が作成したもの）   |
|                | 自営業<br>農林業等<br><input type="checkbox"/> <b>就労証明書</b> （補足の自営業書類を添付）<br><input type="checkbox"/> 自営業等を行っていることが証明できる書類   |
|                | 内職等<br><input type="checkbox"/> <b>就労証明書</b> （請負先が作成したもの）   |
| <b>妊娠、出産</b>   | <input type="checkbox"/> 母子手帳の写し<br>（母子手帳の表紙と出産予定日がわかるページの写し）<br>                    |
| <b>疾病、障がい</b>  | <input type="checkbox"/> 次のいずれかを提出<br>・ 診断書の写し<br>・ 療育手帳、障害年金の年金証書等の写し  |
| <b>介護、看護</b>   | <input type="checkbox"/> <b>介護・看護申立書</b> （保育が必要な状態について、詳しくお書きください。）<br><input type="checkbox"/> 診断書の写し<br>※被介護者・被看護者が、身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちであれば、診断書の写しに代えられる場合があります |
| <b>災害復旧</b>    | <input type="checkbox"/> <b>申立書</b> （保育が必要な状態について、詳しくお書きください。）<br><input type="checkbox"/> 罹災証明がある場合は証明等  |
| <b>求職活動</b>    | <input type="checkbox"/> <b>求職活動申立書</b><br><input type="checkbox"/> 求職中である証明書<br>…ハローワーク登録証の写し、または求職活動の状況が分かる書類   |
| <b>就学</b>      | <input type="checkbox"/> 在学証明書<br><input type="checkbox"/> カリキュラム表（在学期間・時間割等が分かる書類を添付してください。）   |
| <b>虐待、DV</b>   | <input type="checkbox"/> 配偶者からの暴力の被害者の保護に関する証明書等  |
| <b>育児休業</b>    | <input type="checkbox"/> <b>就労証明書</b><br>※育児休業中に預ける場合は、条件があります  |
| <b>その他</b>     | <input type="checkbox"/> 町長が必要と認める書類  |

### 3 教育・保育給付認定

保育所や認定こども園などを利用する場合は、教育・保育給付認定を受ける必要があります。

| 支給認定区分 |        | 年齢   | 対象となる子ども    | 利用できる施設                |
|--------|--------|------|-------------|------------------------|
| 1号認定   | 教育標準時間 | 3歳以上 | 教育を必要とする子ども | 幼稚園<br>認定こども園(幼稚園機能部分) |
| 2号認定   | 保育標準時間 | 3歳以上 | 保育を必要とする子ども | 保育所<br>認定こども園(保育所機能部分) |
|        | 保育短時間  |      |             |                        |
| 3号認定   | 保育標準時間 | 3歳未満 | 保育を必要とする子ども | 保育所<br>認定こども園(保育所機能部分) |
|        | 保育短時間  |      |             |                        |

### 4 入園できる子ども・保育必要量の区分

保育所等に入所できる子どもは、保護者のいずれもが、次のいずれかに該当する場合があります。

| 保育の必要な事由 | 保育必要量の区分                               | 状況等  |
|----------|--|--|
| 就労       | 月平均就労時間<br>120時間以上…標準時間<br>120時間未満…短時間 | 就労時間の下限は月64時間以上<br>※標準時間であっても、希望により短時間とすることができます。短時間であっても、勤務時間帯によっては標準時間にできる場合があります。 |
| 妊娠、出産    | 標準時間                                   | 妊娠中または出産後である<br>出産予定月の2か月前から出産日以後8週を経過する日の翌日が属する月の月末まで                               |
| 疾病、障がい   | 標準時間                                   | 保護者が病気やケガ、心身に障がいを有する   |
| 介護、看護    | 短時間                                    | 同居の親族を常時介護または看護していること  |
| 災害復旧     | 標準時間                                   | 震災や風水害や火災などの災害のため、その復旧にあたっている  |
| 求職活動     | 短時間                                    | 求職活動をしている  |
| 就学       | 就学時間により判定                              | 学校に在学または職業訓練等を受けている  |
| 虐待、DV    | 標準時間                                   | 虐待やDVのおそれがある   |
| その他      |  | 町長が認める状態にあること  |

## 5 入園の選考

- 入園は早いもの順ではなく、保育を必要とする優先度を踏まえ、世帯の状況や就労状況等について総合的に判断し、利用調整基準判定表により緊急性の高い子どもから入園決定します。
- 保育料の滞納があれば選考に影響します。
- 入園保留（待機）となった方には保留通知を郵送します。その後、年度内については入園できるようになった場合のみお知らせします。
- 久万高原町外の施設を申込（広域保育）された方は、入所希望先の自治体が入園の調整・決定を行います。
- 申請してから勤務の状況が変わった方や、求職活動から勤務が決まった方などは、調整に影響しますので必ず最新の就労証明書を提出してください。
- 申請後にキャンセルされる方は、他の方の入園調整に影響がありますので、早めにお知らせください。

## 6 入園開始時期

- 入園の開始は希望月の1日からとなり、途中入園はありません。
- 年齢によっては、慣らし保育が必要となりますが、入園開始後からの慣らし保育になります。

## 7 保育料（利用者負担額）

### 【3歳から5歳まで】

- 令和元年10月から幼児教育の無償化が始まりました。  
ただし、給食費等保護者の自己負担もあります。

### 【0歳から2歳まで】

- 父・母ともに世帯の課税状況により決定します。
- 祖父母等同居の場合は、父母の収入が少なく、祖父母等が家計の主宰者と判断された場合は、その主宰者を判定に入れます。
- 月単位で決定しますので、日割り計算はありません。
- 算定年度は、次のとおりです。

令和6年4月から令和6年8月分・・・令和5年度所得課税状況  
令和6年9月から令和7年3月分・・・令和6年度所得課税状況

【令和5年10月～令和6年度の利用者負担額のイメージ】

| 令和5年           |     |     | 令和6年 |    |    |    |    |    |    |    |                | 令和7年 |     |     |    |    |    |
|----------------|-----|-----|------|----|----|----|----|----|----|----|----------------|------|-----|-----|----|----|----|
| 10月            | 11月 | 12月 | 1月   | 2月 | 3月 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月             | 10月  | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 令和5年度の町民税額に基づく |     |     |      |    |    |    |    |    |    |    | 令和6年度の町民税額に基づく |      |     |     |    |    |    |

- 住宅借入金等特別税額控除、配当割額控除、株式等譲渡所得割額控除、配当控除、外国税額控除、寄附金税額控除（ふるさと納税等）を差し引く前の町民税所得割額をもとに算定します。
- 対象年度の町民税額が未確定（未申告、税関係書類が未提出等）の場合、**税額が確定するまでの間、減免等の判定ができません。**
- 税額の再調査により、税額が変更になった場合は、対象月にさかのぼって、施設等利用費等を返還していただく場合があります。

## 8 施設一覧表

### ○幼稚園

|    | 施設名    | 所在地              | 電話番号    | 備考 |
|----|--------|------------------|---------|----|
| 公立 | 明神幼稚園  | 久万高原町東明神甲 698-1  | 21-0869 |    |
|    | 久万幼稚園  | 久万高原町上野尻甲 751-1  | 21-0383 |    |
|    | 畑野川幼稚園 | 久万高原町上畑野川甲 521-1 | 41-0503 |    |
|    | 直瀬幼稚園  | 久万高原町直瀬甲 3974-3  | 31-0350 |    |
|    | 父二峰幼稚園 | 久万高原町露峰甲 364     | 21-1632 |    |
|    | おもご幼稚園 | 久万高原町渋草 2314     | 58-2898 |    |
|    | 仕七川幼稚園 | 久万高原町東川 207-1    | 57-0803 |    |
|    | 美川幼稚園  | 久万高原町大川 4333     | 56-0017 |    |
|    | 柳谷幼稚園  | 久万高原町柳井川 3542    | 54-2150 |    |

### ○認定こども園

|    | 施設名    | 所在地          | 電話番号    | 備考   |
|----|--------|--------------|---------|------|
| 私立 | 久万こども園 | 久万高原町久万 1447 | 21-0777 | 定員90 |